

# 島本町文化財調査報告書

## 第 11 集

平成18年度桜井地区遺跡範囲確認調査概要報告  
平成18・19年度広瀬地区遺跡範囲確認調査概要報告  
平成19年度史跡桜井駅跡確認調査概要報告

平成 20 年 3 月

島本町教育委員会

## 序 文

島本町には、先人たちが大切に遺してきた数多くの文化財の存在が周知されています。これらの文化財を守り、後世に正しく伝えることは、現代を生きる我々の責務であります。教育委員会では、埋蔵文化財についてもその保護と周知を行うとともに、未だ遺跡の確認されていない地域での調査も実施し、新たな埋蔵文化財の発見にも努めております。

本書は、桜井地区及び広瀬地区における遺跡の拡がりを把握することを目的として、平成18年度及び平成19年度における国庫補助事業として実施した、遺跡範囲確認調査の成果を報告するものであります。

調査にあたりましては、多大なご指導ご協力を賜りました関係諸機関の皆様には、深く感謝し  
お礼申し上げますとともに、本町の今後の文化財保護行政に対し、変わらぬご理解とご支援を賜  
りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

島本町教育委員会

教育長 森川 正啓

## 例　　言

1. 本書は、平成18年度及び19年度国庫補助金事業として、大阪府教育委員会事務局文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、桜井地区及び広瀬地区の遺跡範囲確認調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局生涯学習課嘱託職員中津　梓を担当者とし、平成19年度の調査については、平成19年6月4日に着手し、平成20年3月31日に本書の刊行をもって完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員の参加を得た。(順不同)  
〔調　査　員〕　　久保直子、坂根　瞬
4. 本書の執筆は、中津が行い、作成・編集は中津、久保、坂根が行った。

5. 現地作業及び整理作業においては、下記の関係各機関ならびに方々には貴重なご指導ご教示を賜った。記してここに感謝の意を表します。(敬称略、順不同)  
大阪府教育委員会文化財保護課、財団法人長岡市埋蔵文化財センター、久保哲正(京都府教育委員会事務局文化財保護課)

## 凡　　例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海面(T.P.)を基準とした数値である。方位は、国土地標第VI系における座標北である。
2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
3. 遺構記号については、以下の通りである。  
S E : 井戸　　S P : ピット

## 目 次

序 文

例 言

目 次

I	周辺の環境	1
II	調査の概要	3
- 1	平成18年度桜井地区遺跡範囲確認調査	4
1.	検出遺構	5
2.	出土遺物	5
- 2	平成18・19年度広瀬地区遺跡範囲確認調査	6
1.	検出遺構	7
2.	出土遺物	9
- 3	平成19年度史跡桜井駅跡確認調査	11
1.	検出遺構	12
2.	出土遺物	12
III	まとめ	14

## 挿図目次

第1図	島本町内文化財分布図(S=1/25000)	2
第2図	調査区位置図(S=1/2500)	4
第3図	調査区平面図(S=1/50)	5
第4図	出土遺物実測図(S=1/4)	5
第5図	調査地位置図(S=1/2500)	6
第6図	調査区平面図・断面図(S=1/100)	7
第7図	S E01平面図・断面図(S=1/30)	8
第8図	出土遺物実測図(S=1/4)	9
第9図	出土遺物実測図(S=1/4・1/6)	10
第10図	調査区平面図・断面図(S=1/50)	11
第11図	S E01平面図・断面図(S=1/20)	12
第12図	出土遺物実測図(S=1/4)	13

## 図版目次

図版 1 桜井地区遺跡範囲確認調査

　調査区全景（南から）

　S P 01検出状況（東から）

図版 2 広瀬地区遺跡範囲確認調査

　調査区全景（西から）

　調査区全景（西から）

図版 3 広瀬地区遺跡範囲確認調査

　調査区土層断面（南から）

　S E 01検出状況（西から）

図版 4 広瀬地区遺跡範囲確認調査

　出土遺物

図版 5 広瀬地区遺跡範囲確認調査

　出土遺物

図版 6 史跡桜井駅跡確認調査

　1 トレンチ土層断面（北から）

　2 トレンチ土層断面（北から）

図版 7 史跡桜井駅跡確認調査

　3 トレンチ土層断面（北から）

　S E 01検出状況（北から）

図版 8 史跡桜井駅跡確認調査

　出土遺物

## I 周辺の環境

### 地理的環境

大阪府三島郡島本町は、大阪府の北東端、京都府との府境に位置する、面積16.78km<sup>2</sup>の町である。北は京都市西京区と、長岡京市、北東は大山崎町、東南は八幡市、南は枚方市、西は高槻市に隣接する。町域の東南部で、木津川、宇治川、桂川の三川が合流して南西に流れる淀川が造り出す地形は、北側の天王山と、南側の生駒山地南端となる八幡市の男山丘陵を分ける、山崎狭隘部と呼ばれる。また、島本町内を平安京と大宰府を連絡する山陽道（江戸時代には西国街道として継承される）が通過しており、このような地理的環境は古くから島本町の歴史の発展を支える重要な条件となってきた。また、自然環境の面にも恵まれ、近年大阪府の天然記念物に指定された「大沢のスギ」「尺代のヤマモモ」「若山神社のツブラジイ林」があり、豊かな自然が残る。

### 歴史的環境

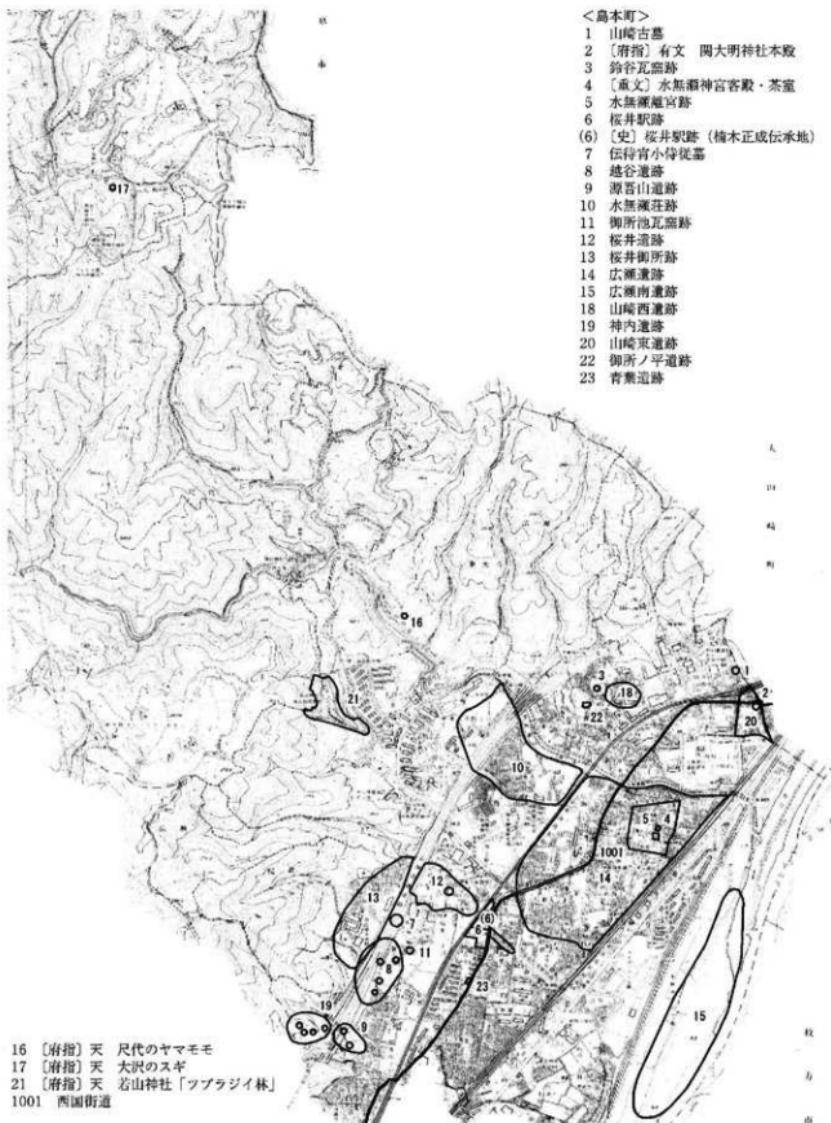
島本町では、数々の史跡とともに、埋蔵文化財包蔵地として現在18遺跡が周知されている。町の歴史を通史的に概観すると以下のとおりである。

島本町における生活の痕跡をたどると、その初現は旧石器時代にさかのばる。山崎西遺跡では、これまで未調査のため、遺跡の様相は明らかではないが、サヌカイト製の国府型ナイフ形石器1点およびチャート製の剥片数点が、地元の方に発見されている。越谷遺跡では、縄文時代後期に相当する北白川上層式1期から2期の縄文土器が多く出土していることから、このころには生活の拠点が町域の西側へ移動していることがうかがえる。縄文時代に統いて弥生時代にも、生活の拠点は西側にあり、弥生時代後期には高地性集落があったとも考えられている。

平成18年度国庫補助事業で遺跡範囲確認調査を行なった青葉遺跡では、弥生時代の遺構面を検出し、検出面より弥生時代中期前葉に相当する第Ⅱ様式の弥生土器が出土した。その中には搬入土器も見られたことから、微弱ながらも地域間交流があったと考えられる。前述の越谷遺跡や桜井遺跡でも、弥生時代後期に相当する第V様式の弥生土器が出土している。

古墳時代においては、生活の拠点として土地利用を継続しているだけでなく、墓域の確保も見られる。越谷遺跡では、古墳の周溝らしき溝を検出し、その埋土内より円筒埴輪片が数点出土している。源吾山遺跡では須恵器片が数点出土するとともに、古墳時代に相当する遺物が表採されている。

奈良時代になると、生活の拠点は再び東側へ移動する。鈴谷瓦窯では、奈良の東大寺に供給する瓦を焼成していたと言われており、瓦窯の発掘時には、平瓦、丸瓦が出土している。鈴谷瓦窯にほど近い御所ノ平遺跡では、瓦の工人の一時的な住居ではないかと考えられる、竈付きの住居跡が検出されている。また、広瀬遺跡でも集落跡の存在が確認されており、比較的広範囲にわたって、生活の場が存在したことが想定される。また、奈良時代中期以降には、正倉院に残る日



第1図 島本町内文化財分布図 (1/25000)

本最古の絵図のひとつ「摂津国水無瀬絵図」に描かれているように、奈良の東大寺領となる水無瀬荘が造営された。

その後、都が平城京、長岡京、平安京と遷るにつれ、『延喜式』にある山崎駅の記述および『土佐日記』『更級日記』にある山崎津の記述にあるように、島本町は交通上重要な位置を占めるようにもなった。広瀬地区全域に広がる広瀬遺跡では、奈良時代から室町時代におよぶ遺構面の存在が知られる。東大寺地区に拡がる水無瀬荘推定地に隣接する地域であることから、荘園の管理に携わった人々の生活する集落であった可能性も考えられる。平安時代初期には、桜井台の御所池を中心とした一帯に、桓武天皇の皇子円満院法親王が住んでいたとされ、のちに桜井御所と呼ばれた。桜井御所については、昭和34年に奈良国立文化財研究所（現：独立行政法人奈良文化財研究所）による測量調査が実施され、当該地における桜井御所の実在が認められている。

鎌倉時代及び室町時代については、桜井地区の桜井駅跡遺跡で、鎌倉時代から江戸時代末におよぶ遺構面の存在が知られる。石組井戸や大型柱列、遺物集積遺構などが検出されていることから、定住型の集落があったと考えられる。江戸時代末頃には、桜井焼が作られ、大正時代初期に至るまで桜井焼窯は使われた。作品には、「桜井焼」「桜井里」「楠公焼」の押印があるため、呼ばれ方は様々である。

## II 調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助金事業として、島本町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内・外で遺構・遺物の有無などを確認するために行っているものであり、平成19年度がその7年目にあたる。

前年度である平成18年度は、青葉三丁目の町上下水道部用地における青葉地区遺跡範囲確認調査、桜井一丁目の町立歴史文化資料館の敷地内における桜井地区遺跡範囲確認調査、平成19年度の遺跡範囲確認調査を行うにあたり、参考とする目的で広瀬三丁目の水無瀬神宮公園敷地内における広瀬地区遺跡範囲確認調査の3件の調査を行った。

青葉地区遺跡範囲確認調査については、その成果を『島本町文化財調査報告書』第10集に報告済みであるが、桜井地区遺跡範囲確認調査および広瀬地区遺跡範囲確認調査については、年度末の調査となつたため、今年度に成果報告を行うこととした。

平成19年度は、上記の確認調査の結果をふまえての広瀬三丁目の水無瀬神宮公園敷地内における広瀬地区遺跡範囲確認調査、史跡整備に先んじての史跡桜井駅跡確認調査の2件の調査を行つた。

## —1 平成18年度桜井地区遺跡範囲確認調査

調査期間：平成19年2月1日（木）から2月7日（水）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井一丁目地内

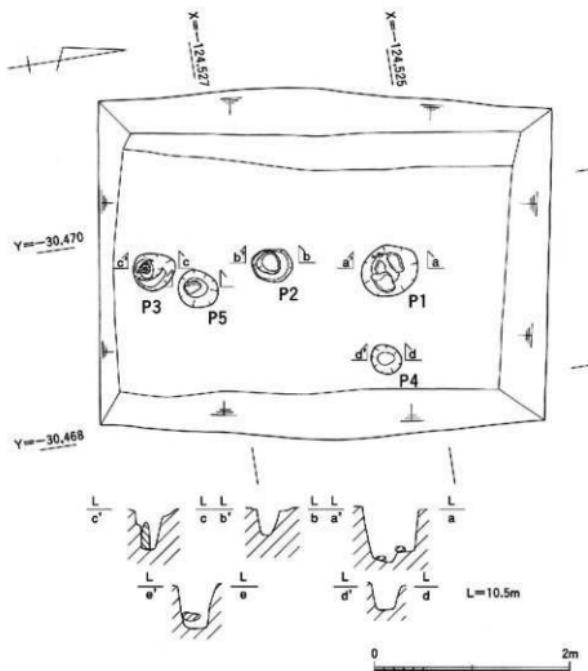
調査面積：約15m<sup>2</sup>

今回の調査は、町立歴史文化資料館の敷地内において、東西約3m、南北約5mの約15m<sup>2</sup>を調査した。調査方法は、地表面から約0.6m、盛り土を機械掘削し、その後一層ごとに人力掘削しながら遺構面および遺構の検出や遺物の採集を行った。なお、調査の記録作業は、調査区の平面( $S=1/50$ )・調査区の断面( $S=1/20$ )および検出遺構の平面図及び断面図( $S=1/10$ )の図化を行った。

今回の調査における層位については、盛土が約0.5mあり、盛土を除去すると床土（第1層）が堆積している。第1層を除去すると、中世包含層（第2層）が検出され、この層の上面が今回調査した遺構面となっている。



第2図 調査区位置図 ( $S=1/2500$ )



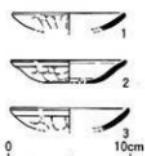
第3図 調査区平面図・断面図 (S=1/50)

### 1. 検出遺構（第3図）

今回の調査では、中世後半から近世初頭にかけての遺構面を検出した。遺構については、柱穴を5基検出した。SP1、SP5には礎石、SP3には柱痕の残存が見られたが、いずれも埋土内からの出土遺物はなかった。

### 2. 出土遺物（第4図）

遺物については、出土した土師器皿・陶磁器などの大半が極細片であり、図化し得る遺物は右の3点のみであった。土師器皿（1～3）については、いずれもが室町時代中期（15世紀半ば頃）に該当するものであり、平成17年度に実施した確認調査で検出した中世遺構面と同一の面より出土したものと考えられる。



第4図 出土遺物実測図 (S=1/4)

## —2 平成18・19年度広瀬地区遺跡範囲確認調査

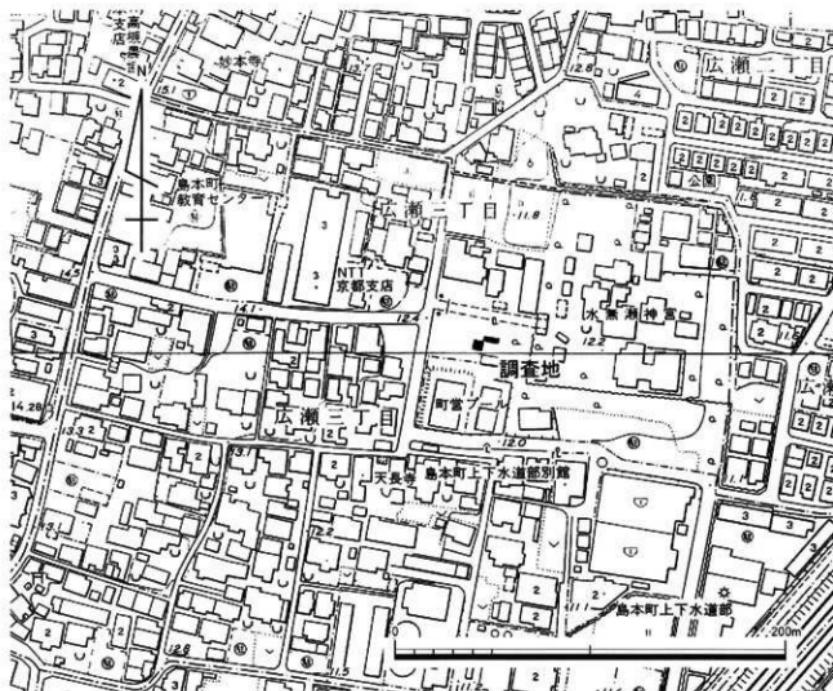
調査期間：平成19年2月26日（月）から3月2日（金）（平成18年度試掘調査）

平成19年6月4日（月）から6月25日（月）（平成19年度確認調査）

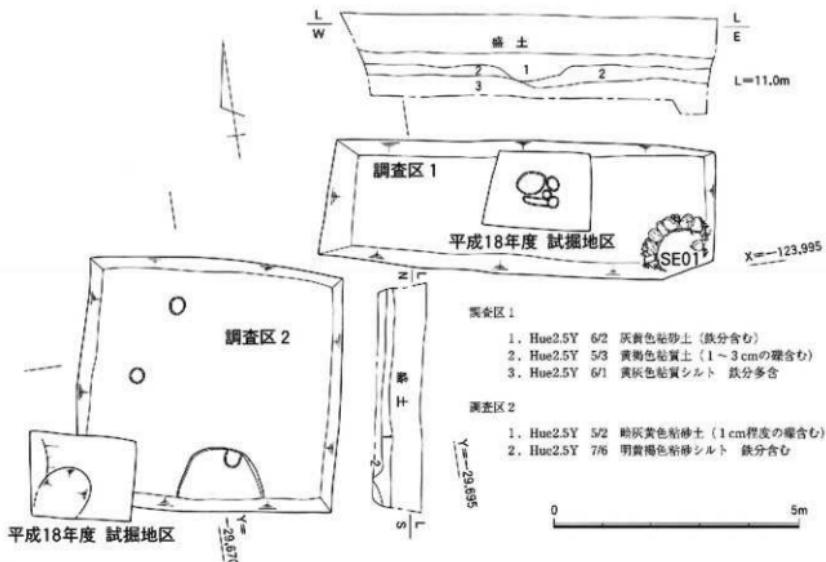
調査地：大阪府三島郡島本町広瀬三丁目地内

調査面積：約12m<sup>2</sup>（平成18年度試掘調査）・約40m<sup>2</sup>（平成19年度確認調査）

平成18年度に遺構面の有無を確認するための試掘調査を行い、約2m×約2mのトレンチを3ヶ所設けて調査した結果、室町時代後期頃の遺構面を検出した。平成19年度に、18年度試掘調査において遺構面の残存状態が比較的良好であった部分について、調査区を2ヶ所設けて約40m<sup>2</sup>を調査した。調査方法は、地表面から約1m盛り土を重機で機械掘削し、その後一層ごとに人力掘削しながら遺構面および遺構の検出を行った。なお、調査の記録作業は、調査区の平面（S=1/50）・調査区の断面（S=1/20）及び検出遺構の平面図及び断面図（S=1/10）の図化や写真撮影を行った。



第5図 調査区位置図 (S=1/2500)



第6図 調査区平面図・断面図 (S=1/100)

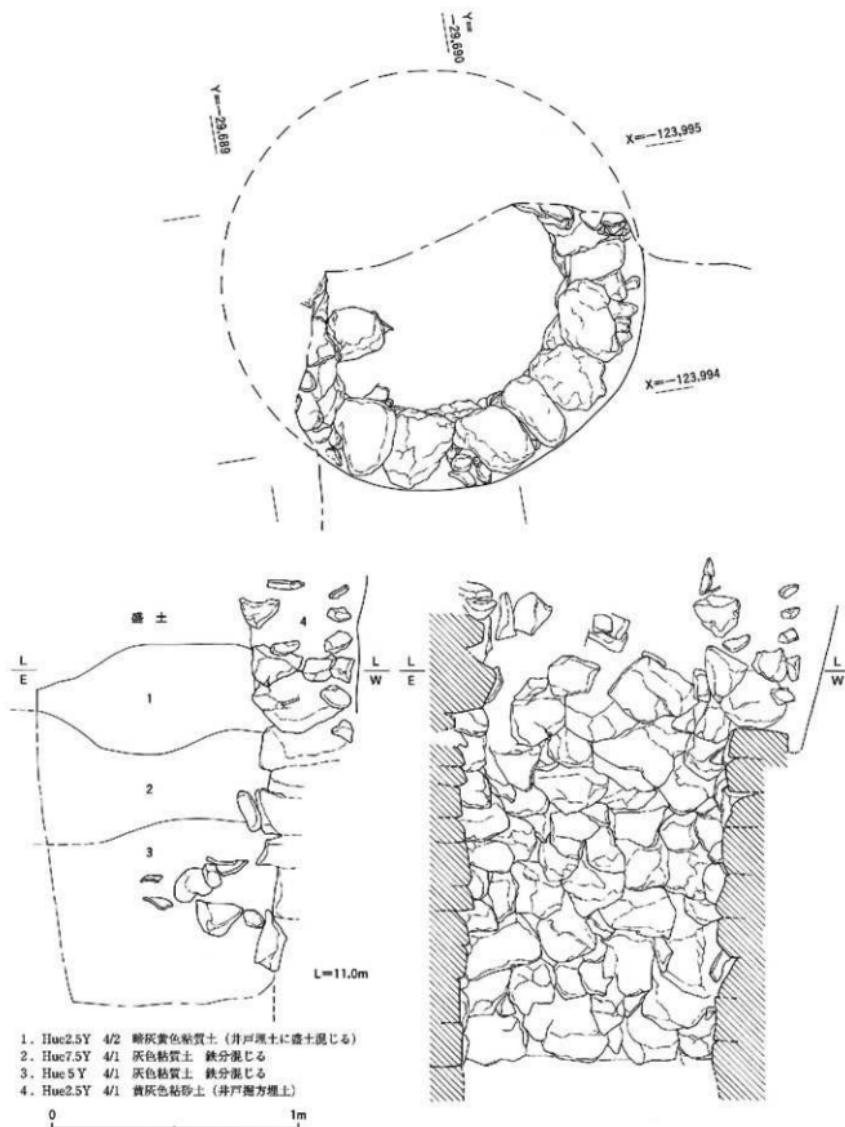
今回の調査における層位（第6図）については、盛土が約0.5mあり、盛土を除去すると床土（第1層）が堆積している。第1層を除去すると、中世包含層（第2層）が検出され、この層の上面が今回調査した遺構面となっている。なお、この面の調査後に下層確認のため、部分的な断剖を行ったが、下層に遺構面は確認できなかった。

### 1. 検出遺構

平成18年度の試掘調査では、中世後半から近世に相当する遺構面の存在を確認した。平成19年度の確認調査では、平成18年度の試掘調査で確認した遺構面の調査を行い、調査区1で石組井戸を、調査区2でピットを検出した。以下に石組井戸について概要を示す。

#### S E01 (第7図)

調査区1で検出した石組井戸である。調査区の南東隅での検出となったため調査区の拡張を検討したが、高木の根があり、可能な範囲内での調査にとどめた。復元径では、井戸掘方の直径は約1.7m、井戸枠内径は約1.1mであり、これまで本町の同時代の遺構面で検出した石組井戸と大きく変わらない。使用している石材についても同様で、自然石である。井戸底については、検出面より約2m掘り下げたところで湧水が顕著になり、石組の崩落の危険性も生じたことにより掘り下げを止めたため、未検出である。しかし、湧水の状態や埋土の様相、使用石材の法量などから想定すると、かなり井戸底に深い深度であったと考えられる。



第7図 SE 01平面図・断面図 (S=1/30)

## 2. 出土遺物（第8・9図）

### ①平成18年度試掘調査時出土遺物

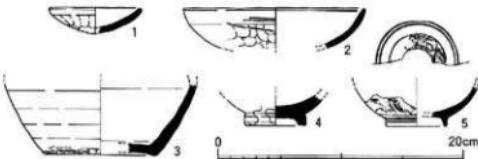
遺物については、土師器皿、陶磁器などがその大半であった。そのうち、図化し得たものについて、以下にその詳細を述べる。1は、土師器皿であり、室町時代中頃（15世紀半ば頃）に相当するものである。

2は、瓦器椀であり、口縁部がやや内湾する樟葉型のものである。室町時代前期（14世紀後半頃）に相当するものである。陶磁器（3～5）は、いずれも室町時代後期（16世紀半ば頃）に相当するものと思われる。

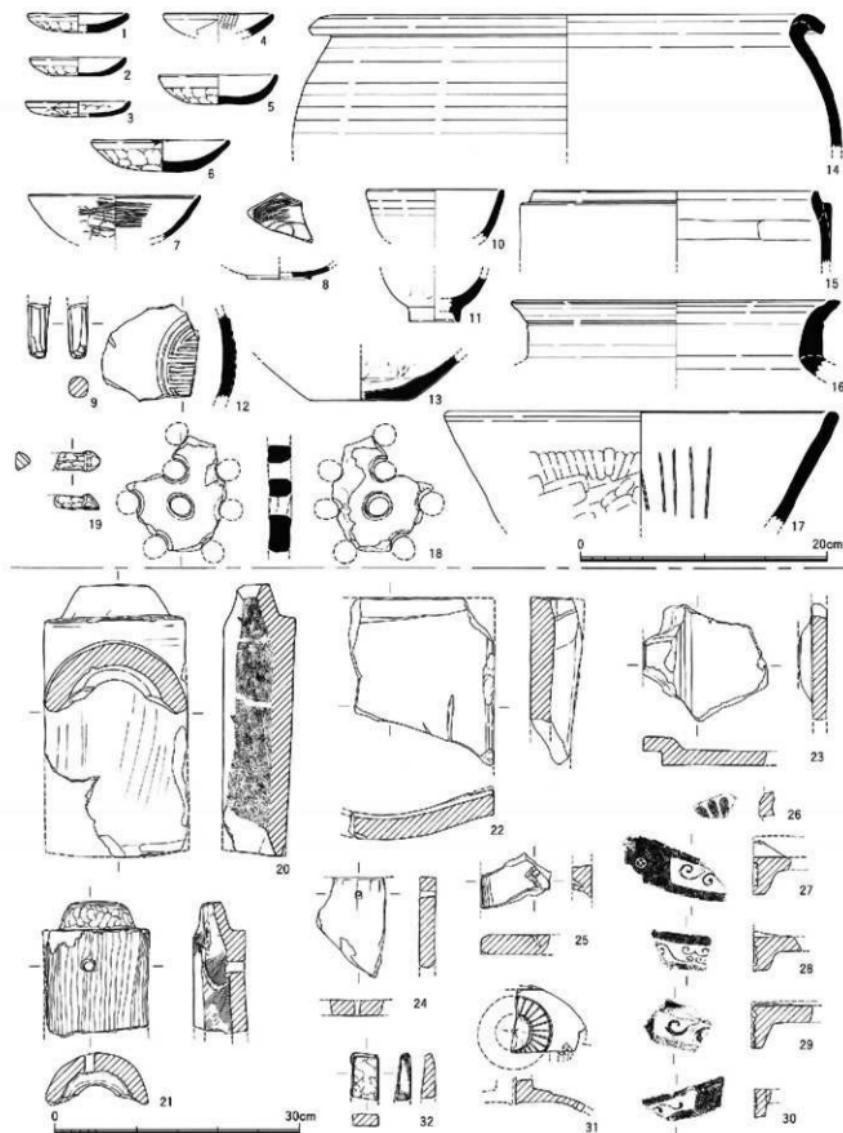
### ②平成19年度確認調査時出土遺物

遺物については、平成18年度試掘調査時と同様に、土師器皿、陶磁器などが多く出土する中で、瓦や瓦質土器も多く見られた。以下にその詳細を述べる。

土師器皿（1～6）は、室町時代前期（14世紀後半頃）から室町時代後期（16世紀半ば頃）に相当する。直径が8cm程度の小皿が大多数を占め、12cm程度あるいは16cm程度の中皿が若干混じる程度であった。瓦器椀（7・8）について、7は、口縁部が外反する大和型のものであり、室町時代前期に相当するものである。8は、底部のみの残存であり、型式は不明であるが、内面のヘラミガキが比較的丁寧に施されている。9は、瓦質の羽釜であり、脚部の小片のため、相当時期は明らかでない。国産陶磁器（10～13）はいずれも室町時代後期から江戸時代前期（17世紀）に相当するものと思われる。14は陶質の壺であり、肩部から体部にかけて自然釉がかかる。口縁部の復元径は約42cmを測る。15は瓦質の火鉢であり、口縁部の復元径は約23cmを測る。16は陶質の壺であり、口縁部の復元径は約27cmを測る。17は陶質のすり鉢であり、口縁部外面に沈線が入る。18は瓦質製品であり、直径約1.6cmを測る円形の穴が約2.5cm間隔で開いており、江戸時代後期（19世紀前半）以降用いられたレンタンコンロの底部である可能性が高い。19は土製品で、赤褐色を呈しており、伏見人形の類であると考えられる。瓦（20～30）については、20・21は丸瓦、22は平瓦、23～25は桟瓦、26は軒丸瓦、27～30は軒平瓦である。織豊期（16世紀後半）から江戸時代前期（17世紀）にかけて製作されたものと考えられ、軒平瓦については、いずれも唐草文を施す。30は非常に堅緻であり、端部に○に十と描かれた刻印を有する。この刻印は、近世瓦において時折見られるものようである。31は瓦質製品であり、蓋の類かと思われるが、全体形がつかめないため、詳細は明らかでない。32は石製品であり、淡黄褐色で表面が滑らかであるため、砥石の類である可能性が高いと考えられる。



第8図 出土遺物実測図（S=1/4）



第9図 出土遺物実測図 ( $S=1/4 \cdot 1/6$ )

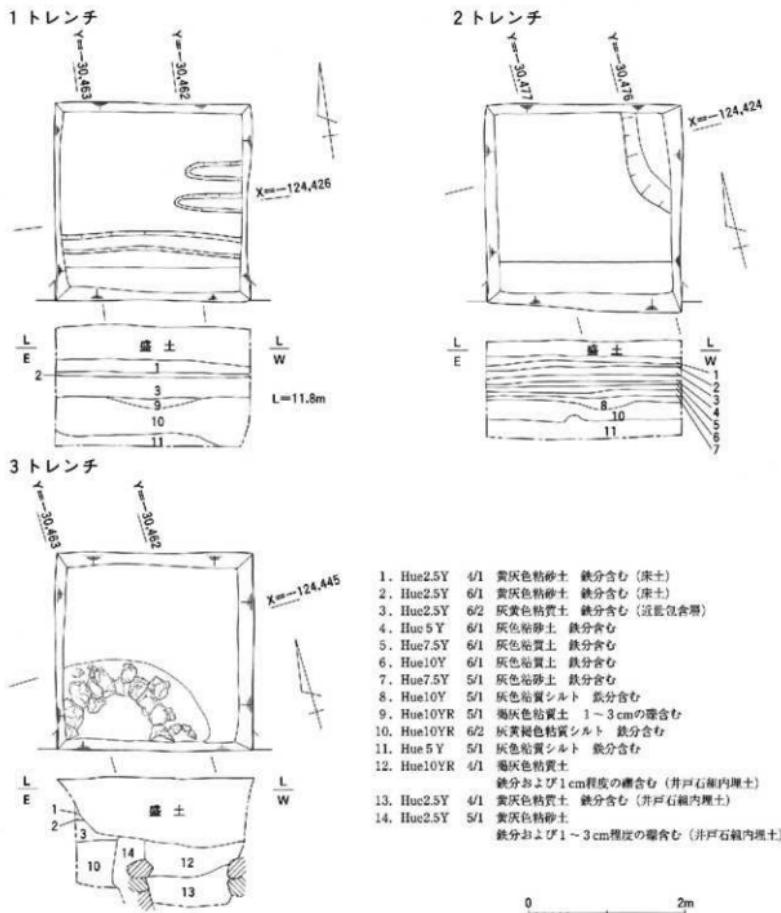
### —3 平成19年度史跡桜井駅跡確認調査

調査期間：平成19年8月23日（木）から8月30日（木）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井一丁目地内（第2図参照）

調査面積：約12m<sup>2</sup>

今回の調査は、史跡桜井駅跡内の整備計画を作成するにあたり、遺構面の深度を把握するために実施したものであり、約2m×約2mのトレンチを3ヶ所設けて約12m<sup>2</sup>を調査した。



第10図 調査区平面図・断面図 (S=1/50)

調査方法は、地表面から一層ごとに人力掘削しながら遺構面および遺構の検出を行なった。なお、調査の記録作業については、調査区の平面 ( $S=1/50$ )・調査区の断面 ( $S=1/20$ ) および検出遺構 ( $S=1/10$ ) の図化と写真撮影を行なった。

今回の調査における層位（第10図）については、盛土が約0.2~0.4mあり、盛土を除去すると床土（第1・2層）が堆積している。床土を除去すると、近世包含層（第3層）が検出される。この層の上面が今回調査した遺構面となっている。

下層については、1トレンチおよび3トレンチにおいては、包含層および遺構面を確認できなかったが、2トレンチについては明確な遺構面を確認できなかったものの、一層が約5cmほどの薄い整地層（第4~8層）の堆積内より平安時代から弥生時代にかけての遺物が出土した。このことから、かつては各時代ごとに生活面が存在したが、整地を頻繁に繰り返して行なったことにより、生活面が消失してしまったものと想定できる。

## 1. 検出遺構

確認調査では、中世後半から近世に相当すると考えられる遺構面を検出した。各トレンチごとの検出遺構としては、1トレンチで溝、2トレンチで落ち込み、3トレンチで石組井戸を検出した。溝や落ち込みに関しては、埋土内からの出土遺物もなく、重要性の薄い遺構であることから、3トレンチで検出した石組井戸のみ、以下に概要を示す。

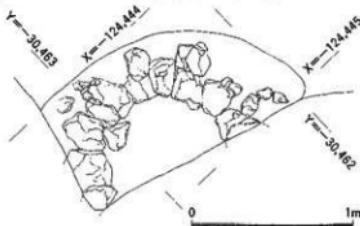
### S E01（第11図）

3トレンチの南西角で検出した石組井戸である。井戸全体の北側約半分のみの検出であったが、当初の調査目的を考え、トレンチの拡張は行わなかった。井戸掘方はおそらく東西に長い梢円形を呈するようであり、復元径でいうと井戸掘方は南北に約1.5m、東西に約2mであり、井戸枠内径は約0.7mである。前述の、平成19年度広瀬地区遺跡範囲確認調査において検出した石組井戸と比較すると、掘方の形態や井戸枠内径に若干の差異があるものの、明らかな時期差を表すまでの特質は認められないことから、検出遺構面に伴うものであると考えられる。使用している石材についても同様で、自然石である。井戸底については、井戸枠内埋土の必要以上の掘り下げが今回の調査目的に反することから、掘り下げを行わなかったため、未検出である。

## 2. 出土遺物（第12図）

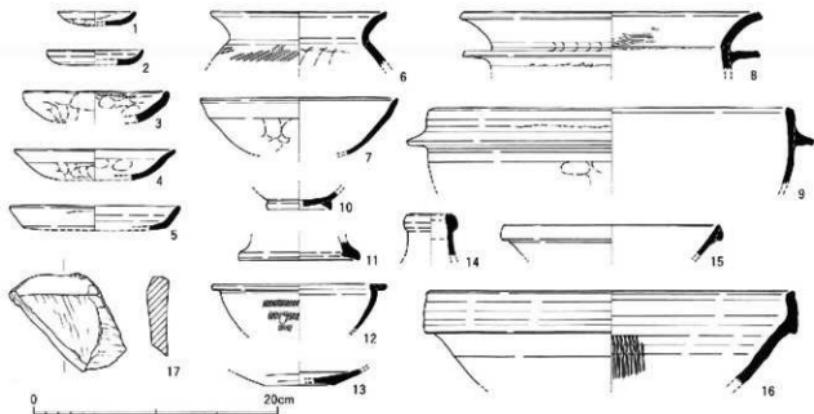
遺物については、土師器皿、陶磁器などがその大半であった。そのうち、図化し得たものについて、以下にその詳細を述べる。

土師器皿（1~5）は、室町時代中頃（15世紀半ば頃）に相当するものである。直径が8cm程度の小皿と、12cm程度あるいは14cm程度の中皿がほ



第11図 S E01平面図 ( $S=1/20$ )

は同じ割合で出土した。形態については、地域色の強い、粗めの作りのものが多数を占めるが、4は口縁部付近の調整を比較的丁寧に施している。6は弥生土器で、壺である。口縁部のみの出土であるため、詳細についてはわからないが、外面にタタキ目が残存する。7は瓦器碗であり、口縁部が外反する大和型のものである。室町時代前期(14世紀後半頃)に相当するものである。須恵器(10・11)について、10は壺の底部、11は高杯の脚部と考えられるが、小片であるため詳細は不明である。相当時期についても確実性に乏しいが、おそらく平安時代前期(9世紀頃)に相当するものではないかと考えられる。陶器(12~16)については、いずれも室町時代中頃から後期にかけてに相当するものであると見られる。10は、皿であり、淡褐色で胎土は精良である。底部が独特の様相を呈するものである。12は鉢であり、赤褐色で胎土は精良である。外面に縱方向のハケ目が残り、白色の付着物が認められる。口縁部は平坦になるよう調整されている。壺(14・15)について、14は茶褐色で、口縁部の復元径が約4cmとごく小型のものである。15は白色で、口縁部の復元径は約18cmを測る。それぞれ、口縁部は外面を肥厚させる作りとなっている。16は、すり鉢であり、備前系のものである。羽釜(8・9)については、8は口縁部が大きく外反するものであり、鍔部分の突出も著しい。9は口縁径が約30cmを測る比較的大型のものであり、鍔部分の上端部の調整が甘いため、断面が台形を呈する。17は、石製品である。部分的に加工痕が見られ、作成された稜線を有するものの、どのような製品であったかは明らかでない。



第12図 出土遺物実測図 (S=1/4)

### III まとめ

平成18・19年度の調査成果については、次のとおりである。

平成18年度の桜井地区遺跡範囲確認調査は、平成17年度にその隣接地を調査していた関係から、中世造構面の範囲確認を主な目的として実施したところ、当初の目的通り、同一造構面の検出および出土遺物の確認を行うことができた。2カ年にわたり桜井地区を調査したことで、中世後期から近世にかけての周辺地の土地利用の様相が明らかになった。

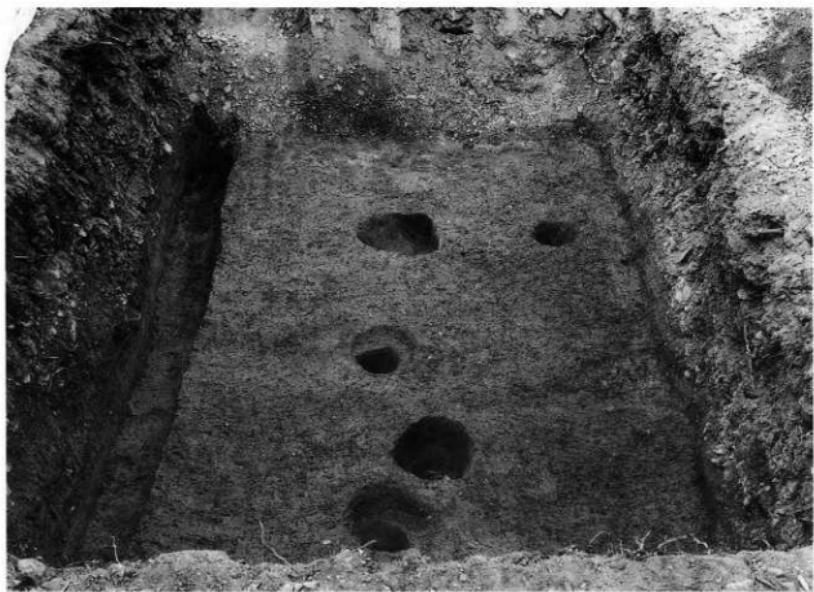
平成18・19年度の2カ年にわたり実施した広瀬地区遺跡範囲確認調査は、水無瀬離宮の造営に関連する造構面の検出を目的として実施したが、検出した造構面は、離宮の造営時期よりも新しい時期のものであった。しかし、石組井戸の検出や、瓦の出土など、周辺地の建造物の存在を確認できた意義は大きい。今後も、周辺地の調査を実施できる環境を整え、土地利用についての見解を明らかにしていく必要がある。

平成19年度の史跡桜井駅跡確認調査は、整備を行うための調査であり、国史跡である桜井駅跡の造構面の深度を確認するという目的であったため、調査方法がこれまでの調査とは若干異なった。石組井戸の検出や、弥生時代から近世に至るまでの度重なる整地の痕跡を確認できた。前述の、桜井地区遺跡範囲確認調査および平成17年度の調査成果と合わせて、周辺地の土地利用の変遷についての全体像が明らかにされつつある。

### 参考文献

- 『島本町史 本文編』 島本町史編さん委員会 1975
- 『島本町文化財調査報告書第8集』 島本町教育委員会 2006
- 『島本町文化財調査報告書第9集』 島本町教育委員会 2006
- 『島本町文化財調査報告書第10集』 島本町教育委員会 2007
- 『史跡をたずねて 改訂版』 島本町教育委員会 2006
- 『大阪城址Ⅲ』 財團法人大阪府文化財センター 2006

## 図 版



調査区全景（南から）



S P01 検出状況（東から）



調査区 1 全景（西から）



調査区 2 全景（西から）

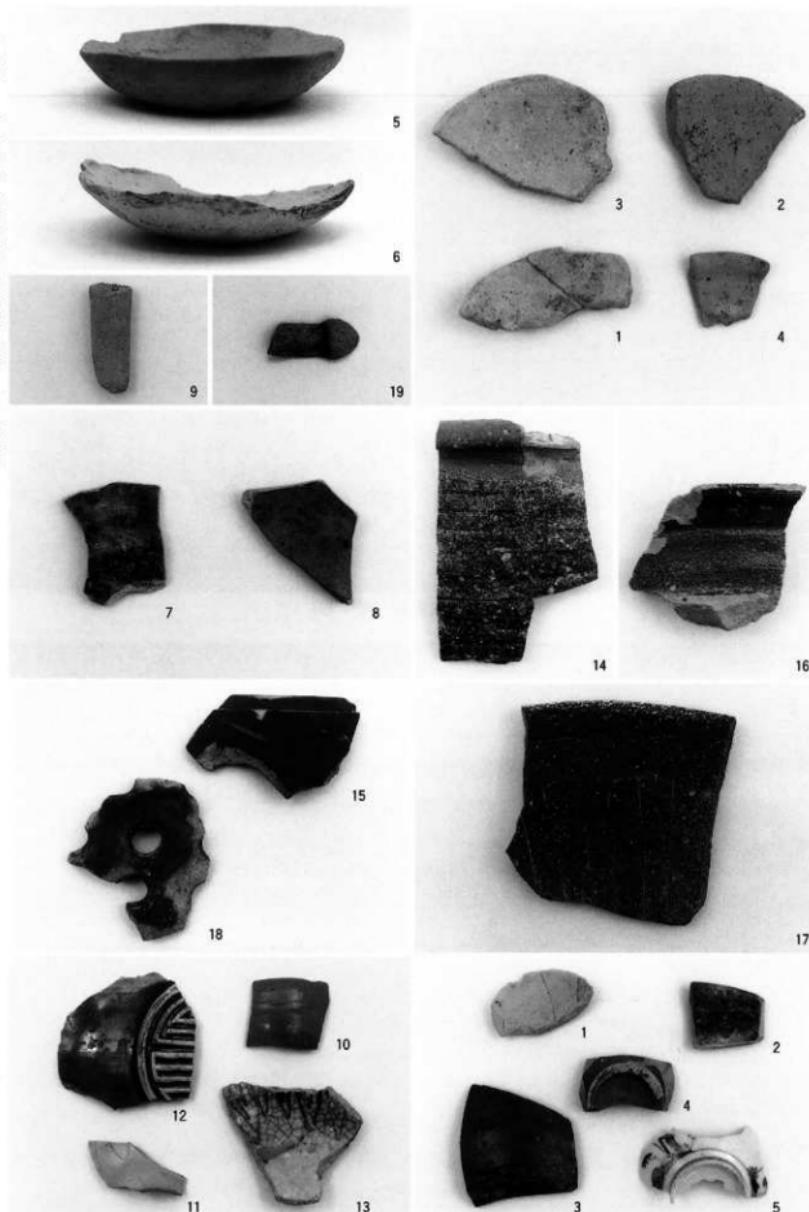


調査区土層断面（南から）



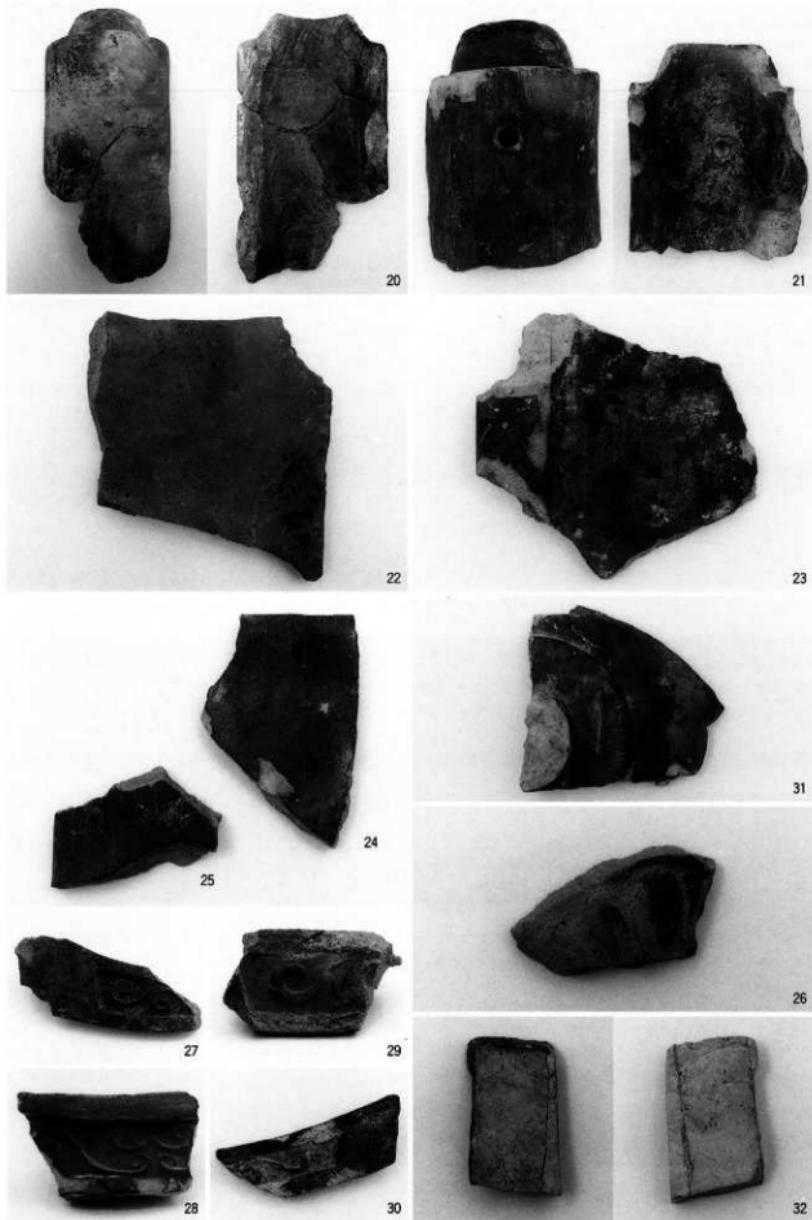
S E 01 検出状況（西から）

図版4  
広瀬地区遺跡範囲確認調査  
出土遺物



平成18年度試掘調査 出土遺物

図版 5  
広瀬地区遺跡範囲確認調査  
出土遺物





1 トレンチ土層断面（北から）



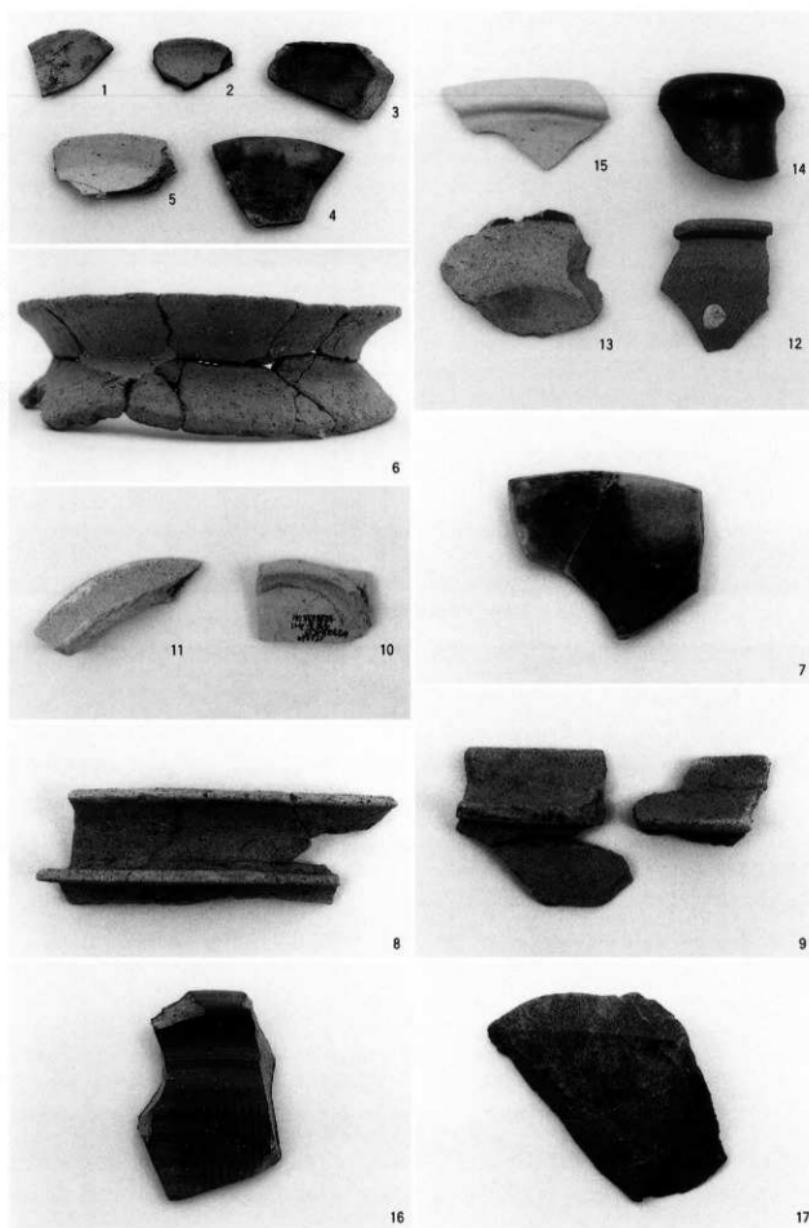
2 トレンチ土層断面（北から）



3 トレンチ土層断面（北から）



S E 01 検出状況（北から）



## 報告書抄録

ふりがな 書名	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしょ 島本町文化財調査報告書
副書名	桜井地区・広瀬地区遺跡範囲確認調査報告
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第11集
編著者名	中津 梓 久保直子 坂根 瞬
編集機関	島本町教育委員会事務局 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 Tel.075-961-5151
発行年月日	平成20年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
		市町村	遺跡番号					
桜井駅跡遺跡	しまもとちょう 島本町 さくらいえきせき 桜井	27301	6	34°	135°	2007.2.1	15	遺跡範囲 確認調査
	一丁目地先			52'	39'	~		
広瀬遺跡	しまもとちょう 島本町 こうせ 広瀬	27301	14	34°	135°	2006.6.4	40	遺跡範囲 確認調査
	三丁目地先			53'	40'	~		
史跡桜井駅跡	しまもとちょう 島本町 しきじ 桜井	27301	6	34°	135°	2007.8.22	12	遺跡範囲 確認調査
	一丁目地先			52'	39'	~		

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
桜井駅跡遺跡	集落	室町時代	柱穴	土師器皿	なし
広瀬遺跡	集落	室町時代	井戸・柱穴	上師器皿、瓦器、陶磁器、軒丸瓦、軒平瓦、棟瓦	なし
史跡桜井駅跡	駅(伝承)	室町時代	井戸・鋪瀬	土師器皿、陶器、羽釜、須恵器、弥生土器	なし

島本町文化財調査報告書  
第11集

発 行 島本町教育委員会  
〒 618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号  
TEL 075-961-5151  
発行日 平成20年3月31日  
印 刷 三星商事印刷株式会社  
〒 604-0093 京都府中京区新町通竹屋町下A-奈賀町300  
TEL 075-256-0961

